

平成 24 年度 第 2 回全域計画推進懇談会	
日 時	平成 25 年 3 月 7 日 (木) 午後 2 時から 4 時まで
場 所	区役所 5 階 大会議室 A B
出席者	<p>青木委員 網代委員 上原委員 大貫委員 岸本委員 清水委員 高橋委員 田村委員 名和田委員</p> <p>薬師寺区長 宮田福祉保健センター長 井原福祉保健センター担当部長 宮谷総務課長 山口区政推進課長 金子地域力推進担当課長 大益地域活動係長 新井福祉保健課長 磯田生活衛生課長 藤澤高齢・障害支援課長 杉本こども家庭支援課長 窪野保護課長 齋藤福祉保健課担当係長 田野井福祉保健相談係長 高橋介護保険担当係長 堀江 瀬谷区社会福祉協議会 小清水事務局長 仲丸事務局次長 佐橋 二ツ橋地域ケアプラザ 讃井所長 阿久和地域ケアプラザ 村上所長 下瀬谷地域ケアプラザ 田中所長 二ツ橋第二地域ケアプラザ 安部所長 中屋敷地域ケアプラザ 重田コーディネーター</p>
欠席者	北井委員 中野委員 諸橋委員
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介 新委員の紹介 田村委員、高橋委員</p> <p>3 議題 (1) 平成 24 年度 地区別計画推進懇談会について 小清水局長より資料 1-1、1-2 により説明 第 1 回は「見守り活動に役立つコミュニケーションと傾聴」をテーマに加倉井さおり氏を講師に迎え実施。 第 2 回は瀬谷区障害啓発グループ「ant mama」からの講演・寸劇と 3 グループに分かれて「日頃の見守りと災害時の支援について」の意見交換を実施</p> <p>【ご意見等】</p> <p>委員 ant mama として活動の機会をいただき感謝している。最近では細谷戸地区など、いろいろな地区で活動させていただいている。 地域の見守り活動では、障害のある方のことも考えていただいととてもありがたい。</p> <p>委員 第 1 回での講師の話はすばらしかった。地域での活動に活かせるものであった。 第 2 回では ant mama のみなさんのお話に多くの参加者が感激し、障害への理解を深めることができた。ant mama の今後のさらなる活躍を期待している。 意見交換では、それぞれの地区で地区別計画の推進のために努力しており、他の地区もそれぞれ感じるどころがあったのではないかと。ただし、意見交換の時間や各グループの発</p>

表の時間が短く、共有が不十分であったのではないか。

委員

瀬谷区の地区別計画では、障害について取り上げている地区がある。障害の取組は難しい面もあるが少しずつ浸透していると感じる。

(2) 平成 24 年度 地域福祉保健計画推進シンポジウムについて

新井課長より資料 2 により説明

今回は、各地区で行っているサロン活動をテーマにして行った。

基調講演、地区からの活動発表、パネルディスカッション、12地区のパネル展示、サロンでも神奈川県警と連携して活躍している隼人高校の演劇上演等の内容で行った。

当日の参加者に対して行った、アンケート結果はとても好評であり、大多数の方が参考になったとご回答をいただいた。

【意見等】

委員

私自身も市民活動として、常設サロンに携わっていることもあり、今回の内容はとても参考になった。サロン活動に携わる中で、「どんな人でも来ていい」という発想が大事であると感じている。国籍、障害の有無、職業等の属性を問わずどんな人でも尊重すること。そうすることでいろいろな人と出会いがあり、新しい担い手も広がっていくことになると感じている。

委員

瀬谷区では各地区でサロン活動を積極的に取り組んでおり、サロンが当たり前のものになっていると感じる。また、12地区で行ったパネル展示は参加者にとってとても興味あるものようだった。各地区の取組状況が共有できるためとても大切なことだと感じる。

委員

瀬谷区ではパネル展示をすべての地区で当たり前のように行っているが、どこの区でも行っていることではない。地域福祉保健計画の取組が地区単位でしっかり進んでいることを感じた。

(3) 全域計画事業について

ア 今年度の取組について

・新井課長より資料 3、第 1 回の懇談会でいただいたご意見に対しての取組状況等について説明。

・田中所長より資料 4-1、4-2、追加資料により地域ケアプラザの取組について説明

平成 23 年度からの第 2 期地域福祉保健計画に連動して区内の地域ケアプラザで連携して取り組めるものがないか検討し、指針を作成した。

その指針を基に、5つの地域ケアプラザ合同でできるものがないかさらに検討し、

カローリング交流会を開催した。

カローリングは比較的新しいスポーツであり区民の関心を引きやすく、また体力的にも高齢の方でも障害のある方でも誰でも気軽に楽しめるスポーツである。また、チームでのスポーツのため、知らない人同士で自然と交流が生まれる。実際そこでの交流から地域の活動につながった例もある。地域福祉保健計画に沿い各地域ケアプラザでも続けて取組を進めていく。

#### イ 次年度の取組

新井課長より説明。

資料5は平成25年度に実施する区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの事業を示したものの。

特に次年度大きく展開するものとして、資料6に基づき説明。

資料6は地域での見守り関係の事業を一本化し取り組みやすいものにするため、8回に亘る検討委員会で議論したものを取りまとめたもの。一つの取組方法ではなく地域にあった取組方法をQ&A等で複数お示しした内容となっている。神奈川新聞の減災新聞に掲載された瀬谷区内の取組についても事例紹介として掲載している。

小清水局長より説明

資料7により平成25年度の事業を説明

地区社協支援事業では、地区社協の事業を周知する等して、賛助会員の増加や人材確保を目指す。

障害児・者理解啓発事業では、今年度に緑と黄色のバンダナを防災拠点に配備したが、今後も防災訓練の機会に、使い方の説明等の普及啓発を行っていく。

地区での啓発はa n t m a m aと連携して、まだ開催していない地区へ働きかけていく。

コンビニエンスストアで店舗用コミュニケーションボードを設置してもらえるようになった。

ボランティア育成事業では、被災地へのボランティアバスを次年度も同様に企画する。現地の方と意思疎通を図りながら実施し、ボランティアを育成していく。

その他、地域ケアプラザの看護師や近隣の学校と連携しての重度重複障害者の余暇支援、高校生を対象とした福祉の仕事体験をせやまる・ふれあい館内の6施設と共催で行う。

#### ウ 質疑

##### 【意見等】

委員

地域の見守り・防災体制等検討委員会での検討により、よい手引書ができた。この取組は、きっかけはささやかな見守り等から始め、ゆくゆくは災害時の助け合いにつなげるというものである。様々な立場の方が全力で、自分たちが取り組むべきものと理解し進めていく必要がある。

コミュニケーションボードやバンダナ等の普及をする中では、それらの役割とともにそ

れらを必要とする方が同じ地域にいることを理解してもらうことが大事である。避難訓練では、要援護者と言われる方々のことも想定してやっている。

コミュニティスクールや地区センターのロビー、休館日には外階段で時間を費やしている中高生の姿をよく見かける。こどものための居場所をもっと提供していく必要がある。安心して過ごせる場所をもっと考える必要がある。地区センター等は決まったグループだけが使うのではなく、誰でも自由に使える場や時間をつくることもよいのではないか。

区内の地域ケアプラザ5館が共同で取組をすることはとても画期的なことだと思う。各地域ケアプラザの運営委員会の場合でも地域福祉保健計画に関連して地域ケアプラザがどのように取り組んでいるかを強調していくと運営委員のメンバーにも理解を深めてもらうことができる。さらに、他の地域ケアプラザがどういう運営をしているか聞く機会を設けてもよいのではないか。

#### 委員

第2期計画では地域ケアプラザの役割がますます目立ってきた。区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの三者が一体となって地域福祉保健計画の取組を進められている。

#### 村上所長

カローリング大会は、昨年、一昨年と5館で共同して実施し、地域にも浸透している。阿久和地区内ではスポーツ推進委員や青少年指導員とも連携しながら行っている。公営住宅でもカローリングを行いたいという話が出て、機材を購入したという話も出ている。主に地域ケアプラザの地域交流部門が後方支援しながら地域へ普及していきたい。健康づくりにもなり、こどもから高齢者まで誰でもできるスポーツであり地域でも取り組まれている。今後も5館での取組を続けていきたい。

#### 安部所長

地域ケアプラザでは地域の課題の多様化に伴ない、健康づくりや地域の関係づくりだけでなく、障害、中途障害など幅広い対象者に対応している。しかし、地域ケアプラザで対応できるのは開館時間だけであり、それ以外の時間は地域で支えていただいている。地域ケアプラザの専門職としての関わりと地域の関わりの連携を図ることで地域の安心につながっていると感じる。

#### 委員

民生委員・児童委員は地域福祉の担い手として様々な役割を求められている。瀬谷区では75歳以上の一人暮らし高齢者の見守りは区内の全地区で展開している。熱心に取り組んでいるが、対象者の増加や訪問を拒否する方がいること等によりすべての方は把握できない。民生委員・児童委員だけでなく自治会町内会の協力体制を早急に整備することが大事である。

手引書は民生委員・児童委員の意見もしっかり取り込まれている。早期に各自治会町内会で展開していけるとよい。

地域ケアプラザには地区の定例会にも出席していただく等連携は密になっている。今後

も連携をさらに深めていき、地域からの相談に対応してもらいたい。

委員

地域ケアプラザとの関係が深まってきていることはとても心強く感じる。

委員

見守りの事業を一本化して手引書ができたとのことだが、どのような事業名となるの。黄色と緑のバンダナについての説明で目印という表現があるが、その黄色を付けることが目印として付けさせられるというような差別につながらないよう配慮してほしい。

委員

以前は防災と見守りは役割分担されていたが、防災も見守り一緒に進めていこうというものになった。地域福祉の土台となる取り組みである。自治会町内会単位でしっかり受け止めていきたい。どう普及していくかが今後の大きな課題。

ant mama が熱心に普及啓発の取組をしているが、障害の種別も様々であり、それぞれどう関わっていけばよいかまだ十分に理解されていない。難しい取組であるがどう取り組んでいくか検討していかないといけない。

障害者、中途障害者等の様々な施設と地域や地域ケアプラザとの連携は大切だがまだ不十分である。住民同士での横の連携を進めている中で、地域ケアプラザと施設との連携が行われ、そこにどう地域も連携していくかを考えていく必要がある。

委員

地域福祉保健計画では、単位自治会町内会のエリアでの取組を活性化することが重要。

障害のある方への対応は様々であるが、市民教養としてだれもが知っていて普通に対応できるようになるとよい。

施設の連携に関して、地区センター等の生涯学習の施設も仕様書では地域交流を取り組むことになっており、地域福祉保健計画の輪の中に入ってもよいはず。交流の拠点としての機能もある。その他保育園や幼稚園も計画に入ってきてもらうこと大事。

委員

メンバーではないが自立支援協議会へ出席した中で、作業所やグループホームは地域とのつながりが持てたらいいと考えているがまだできていないという意見があった。地域に出ていきたいが、どう地域に出ればいいのか分からない。地域側も同様であるよう。地域ケアプラザや区社会福祉協議会がつなぎ役となってほしい。

委員

見守りの手引書で連合と地区社協のつながりが謳われているがそのとおりだと思う。

本郷では福祉保健に関するアンケートを地区社協で議論してきた。実施にあたっては真っ先に自治会の班長によく話をし、班長を中心に実施してもらった。そうしたところ、全体の回収率は85%、中には90%を超える自治会もあった。地区社協だけではここまでのことはできなかったと思う。各自治会の協力を得たことがこの結果につながり、4月から本郷お助け隊をスタートさせることに至った。

委員

アンケートという一般的な回収率10%程度で、行政関係で50%なので85%というのはすごい結果である。

児童虐待についても地域福祉で取り扱うことはよいことである。

児童相談所等の専門機関だけでは難しい。地域としてどう関われるか検討しなくてはと考えていた。地域福祉保健計画の一環として謳われていることはよい。

区社会福祉協議会の取組では重度重複障害児の取組が入っており、今後、医療との連携も不可欠となると思うが田村委員いかがでしょうか。

委員

在宅高齢者、認知症関係、災害時のこと等行政や地域ケアプラザと一緒にやっている。

今年度は認知症の取組を半年一緒に検討を行ってきた。今後は、検討結果をいかに現場で取組んでいくかが課題。

#### (4) 意見交換

地域福祉保健計画等に関する調査の実施について

新井課長より趣旨説明

次年度は第2期地域福祉保健計画の3年目となる。中間期の振り返りや次期計画の検討材料とするために調査を実施をしたい。前回調査と同様の項目の他、地域での見守りに関する項目も追加したい。委員のみなさまからの新たな視点やお知恵をいただきたい。

委員

問1は回答者個人にとってのことなのか、回答者が住んでいる地域にとってのことなのか不明であり、回答しづらいのではないかと。

委員

問3の地域の活動・社会資源には「子育て支援拠点」を加えるとよいのではないかと。

委員

同じく、問3の地域の活動・社会資源に「子育て情報サイト」も入れて、どれだけ活用されているか調査してもよいのではないかと。また、「子育てサークル」も項目に入ってもよいのではないかと。参加者が減っていて運営困っているという話を聞いている。子育てサークルの位置づけも変わってきているのではないかと感じている。

委員

問2の「活動への参加」で意味する「参加」はボランティアとしての参加とも取れるし一参加者としての参加とも取れるのではないかと。

区民意識調査には入っていると思うが、区民が日頃生活する中でどういう心配事があるのかを調査してはどうか。災害、老後、健康等の心配事の内容によって取り組む必要があることが見えてくる。

委員

見守りの手引書のリーフレットが地域に配布されているのであれば、これに関することも調査してはどうか。例えば、見守り合いの大切さ等を調査項目に入れることで、この事業の普及啓発の効果もねらってもよいのではないか。

問3（17）で太陽・福祉ホームの2つだけでよいのか、幅を広げてもよいのではないか。

委員

調査対象年齢が20歳以上となっているが、もっと年齢を下げてもいいのではないか。中学生等にも固有の意識があると思われるので20歳で区切る必然性はないのではないか。

委員

問2-1では「参加したい」を選択した方には対しての質問が続くが、「参加したいと思わない」を選択した方には質問がない。参加したいと思わない方になぜしたくないかを聞くことも必要ではないか。

委員

参加したくない典型的な理由をあげて、選択してもらうようにしてもよいのではないか。

調査結果は地区社協のエリアに分けることができるのか？

新井課長

住所等からほぼ近いエリアに分けることができる。

委員

問4では地域福祉保健計画について「名前を知っている」「内容を知っている」と聞いているが、本郷地区で実施したアンケートでは「家族で話し合ったことがありますか」という質問を実施したところ数パーセントしか該当しなくてがっかりした経験がある。

新井課長

自助・共助・公助の意識についても調査したいと考えている。発災直後には公助は見込めないで、自助や隣近所での共助について調査を深めていき、見守りの取組の普及にも役立てたいと考えている。

委員

自助・共助・公助についての意識を知ることは大事である。個人的な感覚では日本人は、発災後72時間は自分の身は自分で守るということを受容していて自助・共助の意識は高いのではないかと感じている。実際はどうか調査で裏付けを取ると、行政・専門機関と市民の距離感を見定めるのに役立つのではないか。

(5) その他

	<p>平成 25 年度の予定について 齋藤係長より来年度の地域福祉保健計画関係スケジュールについて説明 次回の全域計画推進懇談会について6月20日（木）14時から16時までで提案。 出席委員、全委員に了承された。</p>
次 回	<p>6月20日（木）14時から16時まで 区役所5階大会議室AB</p>